



## ◆令和元年19号台風被害で国の補助による改植を行った皆様へ

改植の補助事業を受けてから4年後に園地確認がありますが、補助を受けて改植した園地が空いている場合は、補助金返還の対象になります。

欠株があれば苗木を購入して植え付けをお願いします。なお、リンゴの新しい化栽培を除いて樹間拡大による間伐は問題になりません。

## ◆農作業に係る留意事項について

地域住民より苦情が寄せられています。同じ住民として、配慮しながら農作業をしましょう。

1. 農機具利用（スピードスプレーヤ・動力付噴霧器・爆音機等）の際は、日中も含め特に極端に早い時間等の騒音に注意する。  
特にこれからの収穫時期は、爆音機の爆音（バードガードなども含む）による苦情が、毎年県及び市へ報告されます。
  - ①住居から直線距離で200m未満の位置で使用しない。
  - ②200m以上離れていても設置期間を必要最小限にし、近隣住民の生活環境に十分配慮する。また、筒先を住宅地に向けないように配慮する。
  - ③早朝・夜間には使用しない。使用時間は日の出から日没までとし、住居がある場合は睡眠の妨げにならないようにする。
  - ④爆音機に代わる防鳥網・テグス（糸）など使用する。
2. 子供たちの登下校、通勤等の時間等、薬剤散布に注意し、対策を実施する。
3. 近隣に住宅等ある場合は、住宅や洗濯物への飛散をしないよう、配慮しましょう。
4. 剪定枝の焼却は、消防書への届け出を必ず行い、大きな火種や煙に注意（凍霜害資材の燃焼）し、適正な処理をしましょう。

※薬剤防除や焼却は、必要に応じて近隣住民に事前にお知らせする等も実施しましょう。

### 5. 熱中症対策

農作業中の熱中症を予防するため、炎天下の長時間にわたる作業は控え、日除け対策を万全にする。

高温が続き疲労が溜まっていると思われるので、「農作業の安全」に対する意識を常に持つよう心がけ、農作業中の事故を起さないようご注意ください。

## ◆農薬による河川水の汚染防止について

農薬の調合液を作る時はラベルに書いてある希釈倍率と使用料を守るとともに、調整液が残らないように必要量だけ調整してください。やむを得ず残ってしまった調整液や散布器具を洗浄した液は、散布むらの調整等に利用し河川には絶対に流さない。

## ◆交通事故等の注意について

各センター内において生産者の皆様以外にも、直売所のお客さん・運送会社の大型トラックなど車の行き来が多くなる時期です。安全運転を心がけ事故の無いようにする。

また、コンテナの荷崩れがないようロープ等で固定するとともに、新聞紙やウレタン等が飛んでいかないよう注意する。

## ◆盗難に注意

農産物・資材・車両等の盗難に気を付ける。施錠する・園地に置きっぱなしにしない等の対策を実施する。

## ◆草刈りについて

適度に短く切り水分の競合を防ぐ。刈りすぎで、土が見えるようでは逆に水分が蒸発してしまい、樹体や果実に影響が出やすいので注意する。

なお、機械の利用には十分注意するとともに、早朝からのエンジン音はトラブルの元となるので注意する。

## ◆高温乾燥対策について

### 1. かん水

1) ほ場の水分状態、土壌条件に合わせて、適宜かん水を行う。

特に梅雨上げ後のかん水が重要。梅雨で根腐れして弱っている所へ高温乾燥が続くと樹勢が弱りやすい。かん水量は、第1表の基準を参考とする。

なお、かん水設備のない地域では、土の湿潤状況を調べ、かん水が必要な場合は、樹冠下を中心にほ場面積の60%程度を目安として散水する。

かん水後は、蒸散防止のため、敷きわら、マルチ等を行う。

第1表 かん水量とかん水間隔の基準

土 壌	1回のかん水量	かん水の間隔
粗 粒 質	20mm	4日
中 粒 質	30mm	7日
細 粒 質	35mm	9日
黒ボク土	35mm	9日

2) りんごは過度の乾燥を受けると、果実肥大が抑制され、葉やけが発生することがある。

特に、わい性台樹では根域が狭く影響を受けやすいので、定期的なかん水を心がける。

3) ももの早生品種では、高温により成熟が進むため、果肉硬度を参考にしながら、適期収穫を心がける。なお、中晩生種では、高温により、成熟・着色が遅れる場合があるので注意する。

4) ぶどうは、過度の高温により、葉焼けが発生しやすくなるので、適宜かん水する。

果実肥大期以降は、水分ストレスで縮果症が発生しやすくなるので、定期的なかん水を心がける。

5) なしは、品種により、葉焼け症状が発生する場合がある。

また、高温乾燥により、果実肥大が劣り、日焼け果が発生しやすくなるので、定期的にかん水を行う。

### 2. 日焼け対策と新梢管理

1) 新梢整理を行う場合は、日焼け果の発生しやすい南西方向の樹冠外部の切除量を減らす。

2) りんごは、園の南～西側の樹体を白い寒冷紗等で覆うと、日焼け果の発生が軽減される。

果実の日焼けは、「つがる」などの早生種の他、「秋映」「シナノゴールド」など中晩生種にも発生する。被害が懸念される園地では遮光被覆資材などの設置を検討する。

設置期間は、高温（最高気温34℃程度以上）の危険なくなる9月上旬頃までとする。

3) ぶどうは、笠をかけると日焼けが軽減されるので、日焼け果が発生しやすい位置の房から摘粒を進め、笠かけを行うか、袋かけと笠かけを同時に行う。なお、日当たりのよい箇所では遮光率が高いクラブト笠などを用いる。

また、縮果症の発生防止のため、水まわり期の直前では、急激に着果量を減らす摘房・摘粒や、強い新梢管理は控える。

日焼けした粒を取るとその下も日焼けをおこしやすい。収穫までそのままにしておく。

4) ももで日焼け果の発生が心配される場合は、除袋する2～3日前に袋の下部を破り、外気温に馴らしてから除袋をする。また、ピーチ袋等のワックス袋は、日射により、高温障害が発生する場合がある。高温が続く場合は、ワックス袋の下部を上げるか、袋を外すなどして対応する。

シルバーマルチは高温になりやすいので注意。

### 3. 樹体の日焼け対策

1) 主枝、亜主枝等、骨格枝の背面部は、日焼けが発生しやすい。

2) 徒長枝は全て切らずに、間引くか、30cm程度残して切除して、「日除け」枝を設ける。

3) 葉がない部位は、白塗剤、稲わら、段ボール等で日除け対策を実施する。

4) 草刈りを適度に行う。土は露出させないようにして土壌水分の蒸散を防ぐ。

#### 4. 病害虫

- 1) ハダニ類は、梅雨明け後から発生が多くなると予想される。定期散布に殺ダニ剤が入る場合はたっぷり散布する。特に発生が多い場合は未使用のダニ剤を特別散布する（果樹技術員に相談ください）りんご・なし・雨よけのプルーン・オウトウなど注意。  
夜温が高くなるとヤガの発生が多くなる。特に山手では注意する。

#### 5. その他

- 1) 受光態勢改善のため、支柱立て、枝つり、徒長枝切り等を行う場合には十分に果実が温まってから実施する。冷えた状態から急激に温めると果実に日焼けを起こす場合がある。

#### ◆降雨対策について

1. 品目を問わず、糖度がやや低めで着色が遅れぎみに、果実成熟はやや早めになる傾向。
2. 受光態勢改善のため、支柱立て、枝つり、徒長枝切り等を行う。十分に果実が温まってから実施する。
3. 曇天長雨で病害が発生しやすくなるので、農薬散布と耕種的防除の徹底に努める。
4. 水が溜まる所は排水を図り、長雨に備えて圃場周囲に明きよ・暗きよ等の排水対策を行なう。

#### ◆鳥よけについて

1. バードガードなど声や音を再生する装置は、2週間ぐらいで慣れて効果が低下するので、他の対策と組み合わせる。
2. ロケット花火は、人が直接的に威嚇するため、慣れの起こる可能性は少ない。  
なお、人のいる方向や可燃物のある方向に打ち上げた場合、事故や火災につながる危険性があるので、安全な使い方を徹底する。消火用水の確保や風向きを考慮する。  
また、1日200個以上使用する場合は、都道府県知事の許可が必要。
3. かかしは人に似ているほど効果が高いが、慣れるので位置や形をこまめに変える。  
※設置された器具は、鳥にとっては「怪しい」ため一時的に他へ移るが、時間がたてば戻ってくる。  
鳥に「こけおどし」と思われないように、複合的な使用とこまめな移動が必要。

#### ◆台風前にトレリス等施設点検をしましょう

台風により、樹がトレリスごと倒伏してしまう事例があります。このため、トレリスの状況を確認下さい。

- ①幹線はしっかりと張られているか。
- ②幹線にしっかりと樹または支柱が固定されているか・・・固定が甘いと樹がずれる。
- ③隅支柱が最低50センチ程度埋まっているか・・・浅いと倒れやすい。
- ④隅支柱にアンカーまたは斜柱がしっかりと固定されているか
- ⑤中間柱の本数が十分か・・・新しい化なら7～5mに1本程度必要
- ⑥列に対し横方向への幹線並びにアンカーが入っているか・・・無い園が多い

《栽培に関する問合せ》

寺澤（篠ノ井西部・信田）：080-1188-5229／外谷（篠ノ井東部）：080-8048-6602

松橋（松代）：090-4816-6297／佐藤（川中島）：090-7179-9866

根津（更北）080-1203-8576

松澤（若穂）080-1191-5166 ※諸事情により、今後は松沢センター所長が指導対応致します。

吉澤（全域・編集担当）：090-2543-0365／営農販売部（本所）：292-0930

○果樹のアドバイザー（流通センター長兼務）

※センター繁忙期になるため、電話をとれない場合がありますが、ご了承下さい。

伊藤（篠ノ井東部）080-2239-6816／松坂（篠ノ井西部）080-1188-413

《販売に関する問合せ》各流通センター・共選所／営農販売部（本所）：292-0930

《資材に関する問合せ》各JAファーム・営農資材センター・経済部／農業資材課：299-3311